

事業計画書

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町9 3 9

京都市大学のまち交流センター内

2022年10月28日 局長会議
2022年11月 2日 次長会議
2022年11月 9日 運営委員会

公益財団法人大学コンソーシアム京都 2023年度事業計画策定及び予算編成基本方針

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上及び京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を行っており、2019年度からは第5ステージプラン（2019～2023年度）に基づく各種取組を展開している。

2021年度は、第5ステージプランの折り返しの年度であることから中間評価を行い、各事業の成果を客観的に評価し、計画の今後のあり方や方向性の再確認を行った。

2022年度は、その中間評価で確認した事項を踏まえ、第5ステージプランの完遂に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響に注視しながら、事業の選択と集中を最優先事項として事業を推進してきた。

第5ステージプラン最終年度となる2023年度の事業計画及び予算案については、昨年度に引き続き第5ステージプランの到達点及び現在策定中である第6ステージプラン（仮称）の方向性を踏まえつつ、変化する社会情勢や高等教育の現況、さらには事業効果にも十分留意しながら検討するものとする。

【第5ステージプランにおけるテーマ】

だれもが学び、つながる京都へ ～地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開～

第5ステージの事業推進方針

- ・加盟校のニーズ・期待に応える事業運営
- ・大学と地域との連携推進
- ・交流・プラットフォーム機能の強化
- ・「大学のまち京都」のブランド力向上
- ・高等教育を取り巻く環境の変化に対応する、先進的で独自性のある事業展開

柱ごとの事業計画

- ・柱1 大学間連携による学びの提供と充実
- ・柱2 大学教職員の能力開発と交流機会の充実
- ・柱3 大学の枠を超えた学生間の交流・活動支援
- ・柱4 オール京都での国際交流推進
- ・柱5 大学・学生・地域社会との連携による京都地域の発展と活性化
- ・柱6 高等教育の環境変化に対応する組織運営

2 財政上の課題

財政状況は、第4ステージ期間中の事業見直し及び再編により適正な水準を維持しているが、収入は会費及び指定管理料に大きく依存しており大幅な増加は見込めない。2022年度の支出においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画どおりの実施が困難な状況となり、予算どおりに執行できないケースは続いている。特に感染拡大防止のため対面実施の計画をオンライン実施に変更することによる事業費増減の影響については、2023年度も継続するものと見込まれる。

事業計画の策定、予算編成にあたっては、各事業の予算の必要性やその効果等を十分に検証し、従前の枠にとらわれない精査を行う必要がある。また、事業計画、予算と実績が乖離することのないよう、各事業部においても執行状況をより正確に把握する必要がある。

3 2023年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の現状や課題を踏まえ、2023年度事業計画の策定及び予算編成は、第5ステージプランに示した事業推進方針に則り、事業効果、社会情勢の変化等を十分に考慮し、2022年度に引き続き、事業の選択と集中を基本方針とし、次のとおりとする。

(1) 事業計画

事業計画は、継続事業、新規事業とも、その効果、課題等を十分に精査し、第5ステージプラン第5ステージプランの到達点及び第6ステージプラン（仮称）の方向性を見据えた計画とする。

また、事業計画と併せて策定するアクションプランには、年度ごとの到達点に向けた各事業での取組内容、目標数値等を明記する。なお、事業計画及びアクションプランの策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘案し、事業の選択と集中を図った内容とする。

(2) 予算編成

予算は、個別事業の効果や必要性、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う実施方法見直し等について確認したうえで、加盟校との連携強化に資する取組や、第5ステージプランのテーマ、事業推進方針に資する取組に対しては、所要の措置を行うものとする。なお、予算編成時には、次の点に留意するものとする。

- ア 最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。
- イ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。
- ウ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。
- エ 2023年度新規事業に係る予算についても、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠を詳細に示すこと。

以 上

【教育事業部】

大学間連携による事業の展開は、加盟校が有する資産＝「大学の知」の活用と、各加盟校の強みを生かした大学全体の活性化となる。今後の18歳人口減少を見据え、京都における大学間連携の学びの促進、リカレント教育の拡充、地域社会との連携による人材育成などの改革を進める。第5ステージでは、単位互換における京都ならではの学びのフィールドの拡充、リカレント教育の実施に、受入れ先の活性化に資する新たなインターンシップの展開など、高等教育の環境変化を見据え、加盟校の期待に応える、京都を拠点とした学びの環境充実に向けて取り組む。

1 単位互換事業

単位互換制度は加盟校が形成してきた京都ワンキャンパスの中核的な取り組みであり、延べ約800名の学生が利用する。学生は加盟校が提供する約350科目から、自身の関心・意欲にあわせて受講でき、大学の枠を超えた多様性のある「学び合い」が展開されている。国内でもこの規模で運営される単位互換は京都以外になく、京都ならではの高い教育力ある環境の維持・発展は財団の使命である。近年、本制度をめぐる環境としては、各大学でカリキュラムが整備され、教育の質保証の観点から履修登録可能単位数の見直しが進められていることなどにより、受講者の減少傾向が続いている。また、新型コロナウイルス感染症が各大学からの科目提供数、学生の送出しや受入数に大きく影響している。一方でオンラインを活用した授業運営が進み、オンラインを活用した科目の提供が増加していることから、大学設置基準や対面授業の必要性を踏まえつつ、オンラインのメリットと特色を活かした質の高い科目、授業運営をさらに推進する。また、今後もさらに加盟校の教育内容の特色を活かした多様な科目提供の促進をめざし、京都の資源を活用した「京都世界遺産PBL科目」、「京都ミュージアムPBL科目」の展開、「英語で学ぶ科目」などのグローバル科目の拡充などを中心として、単位互換制度の特色と魅力を発信し、大学・学生の参加を促す。

2 生涯学習事業（京（みやこ）カレッジ）

京カレッジでは、「大学講義」、「市民教養講座」、「京都力養成コース」、「教養力養成コース」「リカレント教育プログラム」の5分野で約200科目を開講し、出願者は延べ約1,200名規模となり、特にシニア層での利用が多い。加盟校の生涯学習プログラムを紹介する「大学リレー講座」では、京都学、宗教、歴史・文学、健康、自然科学などをテーマに、2022年度は10大学から10講座が提供され、各回約100名程度が受講している。今後もより幅広い世代に向けて加盟校の教育研究の特色、生涯学習の取り組みを発信する機会となるよう連携して企画運営を進める。

リカレント教育では、財団が企画するパイロット的な取り組みとして、「働く人のためのデータサイエンス講座」、現代の教養講座「宇宙移住の現在と未来」の2つのプログラムを2022年度より開講した。この実践は京都のリカレント教育の取り組みを広く発信していく契機として、加盟校の取り組みの促進にもつなげていくことを目的としている。2023年度は対人援助領域の専門人材育成の課題に応えるプログラムを新たに加え、働く世代に向けた講座を展開する。

また、新たに構築するポータルサイトを通じて加盟校ならびに財団における生涯学習、リカレント教育の情報を広く発信し、取り組みの促進につなげる。

3 インターンシップ事業

インターンシップ・プログラムは、学生の大学から社会への接続を目的としたキャリア教育として大学連携によって展開している。近年は加盟校、企業・団体がそれぞれ独自のプログラムを実施し、企業・団体においては採用を目的とした短期のプログラムが普及している。一方で、社会環境の変化とともに、仕事環境、働き方が大きく変化する中で、学生のインターンシップに対する期待は、就業体験や進路選択の目的にとどまらず高まっている。また、受入先の目的も人材育成、組織活性化、社会・地域貢献など多様化していることを踏まえてプログラムを展開する。

プログラムは受講生規模、授業内容に応じて、ビジネス・パブリックコースは事前・事後講義をすべてオンラインで実施し、長期プロジェクトコースについては、対面を基本としつつオンラインを活用して実施している。2023年度についても同様の形態で実施することを計画しており、感染症の蔓延、拡大の状況下においてもプログラムが継続できるよう、受入先、加盟校と連携してプログラムを運営する。

【教育開発事業部】

1 FD 事業

階層別 FD 合同研修を展開する FD 企画研究事業は、大学執行部層を対象とした「大学執行部塾」、新任教員・FD の基礎的な事項を学び直したいと考える教員、FD 関連部署に勤務する職員・FD に関心のある職員等を対象とした「テーマ別研修」、大学の枠を超えて FD に関する工夫や悩みを共有しながら、課題解決のヒントを探るなど、大学教職員が交流する機会を提供する「京都 FD 交流会」を展開している。2023 年度も引き続き、それぞれの取組の目的と位置づけを確認しつつ、加盟校の FD 活動に資するよう、教職員の抱える課題や悩み、ニーズに沿ったテーマをもって企画を展開する。開催形式は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、各々の特性を生かし、対面、オンライン、ハイブリッド等で行うものとする。

「FD フォーラム」については、加盟校の情報発信を重視した運営や参加者間の交流、取組の振り返りを行う。また、分科会の双方向的な運営等による相互交流や、ポスターセッションによる情報発信などを重視した企画を、オンラインもしくはハイブリッド形式を想定した形で展開する。

高等教育情報 NAVI「教まちや」については、より投稿しやすい環境を整えるとともに、利用者に「教まちや News」を有効的に活用いただけるよう、広報活動に努める。また、加盟校職員によるリレー方式のレポート掲載などにより、加盟校の個性や特色ある取組について、広く社会に情報発信していく。

2 SD 事業

2015 年度から実施した「SD ゼミナール」は 9 年目を迎える。2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、2022 年度はオンライン形式（一部対面）で実施した。2023 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ全面的に対面開催を目指す。

「SD 共同研修プログラム」では、従来のプログラム内容および実施成果を踏まえ、現在のニーズに即した新たなプランを、2021 年度からの 3 年計画として策定し、最終年度となる。「能力・スキル向上型」「基礎知識習得型」研修に加え、大学職員として学び続ける基盤となるプログラム構成とし、階層別の研修に加え、働くうえで知っておきたいトピックセミナーなど、多様で幅広い層の受講者に対応できるような企画を展開する。

隔年発行の「SD ガイドブック」については、加盟校の活用状況や掲載内容のニーズを把握し、2023 年版を発行する。

「SD フォーラム」については、2023 年度も引き続きオンラインで開催する。各大学や他組織における類似企画との差別化を図り、より魅力的な企画となるよう、国の文教政策動向や高等教育機関を取り巻く環境と状況を踏まえつつ、参加者アンケートで寄せられた意見やニーズを分析しながら、より充実した企画を展開する。

3 高大連携事業

2022 年度から新学習指導要領に沿った授業が高等学校で実施され、探究に重点を置いた学習が展開されるなど、「高大接続改革」に係る動向に引き続き注視しながら、各種取組の企画展開を検討する。

「高大連携教育フォーラム」については、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都における取組の情報発信を行い、参加者とともに「高大接続改革」における様々な課題について考える機会の場を提供する。企画内容やテーマ等については、高校側と大学側の双方の視点を摺り合わせながら検討し、分科会においては、高校教員と大学関係者が相集い交流できる場となるよう企画を展開する。

高大社連携キャリア教育企画は、高校生・大学生のキャリア発達を促すことを目的とし、設定したテーマについて、学校や世代を超えた対話、交流をするプログラムである。2020 年度からは、京都府内の高校生・大学生による実行委員会が主体となり、企画から運営までを担当している。引き続き、多くの高校生・大学生の参加が得られるような企画を検討していく。

2023 年度で 6 年目となる京都高校教員交流会は、2022 年度途中から「京都高校・大学教職員交流会」と名称を変更して開催している。高校現場や高校教員のニーズを踏まえて企画するとともに、大学教職員の参加を促し、高校と連携を密に取りながら、より発展した関係性を築くべく企画を検討する。併せて、広く社会に認知浸透するよう広報の工夫にも努める。

【学生支援事業部】

学生支援事業部は、学生や大学が持つ活力やアイデアを活かし、学生間、大学間の交流をより充実させることを目的とした「京都学生祭典」、「京都国際学生映画祭」の活動を支援する「学生交流事業」と、障がい学生支援を担当する教職員の意見交換・研修の場の創出や聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等を目的とした「障がい学生支援事業」に取り組んでいる。

京都学生祭典及び京都国際学生映画祭の事業は、学生が実行委員会を組織し、実行委員会が主体となって活動している。活動を通じて、企業や行政、地域の人々との連携・交流を深め、また、多様な価値観に触れることで新たな気づきや学びを得て、団体としても個人としても成長することを重視している。学生支援事業における事業部の役割は、学生が自ら考え・行動することを促すとともに、将来的に学生が社会に出る際に役立つ「汎用的能力」を修得できるよう支援することである。

障がい学生支援事業は、障がい学生支援に関するノウハウや問題意識の共有を目的としたネットワークの形成、高大連携の場を設けることを通した障がいのある高校生が大学に進学しやすい環境構築、聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等の事業を展開している。

1. 「京都学生祭典」事業

京都学生祭典は、学生の力で京都を盛り上げようと、2003年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で21回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域交流や年間交流活動を行い、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信していく。

事務局を担う当事業部では、日常的な実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行っている。本年度も、コロナ禍の終息は依然として見通せないものの対面活動が再開されつつある中、学生祭典の共催団体をはじめとする関係者の協力を得て、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、昨年度同様に対面で実施することを前提にサポートを行う。また、年間を通じてオフラインで企画を創り上げるプロセスの改善や実行委員対象の研修を体系的に整備し、学生がチャレンジができる組織風土の醸成に取り組んでいく。

2. 「京都国際学生映画祭」事業

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002年（第5回）から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、学生実行委員が選考した作品を映画祭期間中に上映する。

本年度は、映画祭をより安定的に継続し、発展させていくために、映画に関心が高く、意欲的に映画祭を企画・運営する実行委員の確保とともに、「財団として映画祭を実施する意義や理念」を理解して運営できる実行委員を育成する研修制度の再整備に引き続き取り組んでいく。そのために実行委員会が主体的に活動に取り組めるよう実行委員会が担う役割の見直しなど、年間を通じて高いモチベーションを維持できるよう引き続き取り組んでいく。コロナ禍の終息が依然として見通せないものの、昨年度同様に対面での映画祭実施を前提に、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、学生の活動を支援する。

3. 障がいのある学生支援事業

大学に在籍する障がい学生数が増加傾向にある中、各大学においては障がい学生支援業務に携わる担当者の能力向上とともに、大学の枠を超えた情報共有・連携の場が求められている。「関西障がい学生支援担当者懇談会」（KSSK）は必要な改善を加えながら、参加する財団加盟大学の裾野の拡大を意識して、本年度も継続して実施する。障がい学生支援を直接的、あるいは間接的には担当はしない教職員（施設管理、人事、教務、入試等）を対象とした「テーマ別研修会」や、大学の障がい学生支援担当者と高校教員が課題共有・情報交換ができる「高校教員との懇談会」など、大学間連携組織である当財団の特性を活かしつつ、新たな視点で財団加盟大学における障がい学生支援の充実につながる事業を引き続き展開していく。これまで開催してきた「ノートテイカー・パソコン(PC)テイカー養成講座」は、成果と課題を確認し、各大学のニーズ等を改めて踏まえつつ、実施形態・企画内容の見直しについて検討したうえで実施する。

【国際事業部】

「第5ステージプラン」では、大学コンソーシアム京都が取り組む国際連携事業として、①留学生誘致・支援事業、②学生の海外留学・交流促進事業、③教職員のグローバル化支援事業を主な柱として掲げている。

2023年度においても、産学官のオール京都による留学生誘致・支援組織「留学生スタディ京都ネットワーク」と連携を図りながら、留学生受入体制の強化や交流促進に取り組むとともに、学生の海外派遣促進や大学教職員のグローバル化支援について、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢や国際的な人の往来の状況を注視しながら、状況に応じた手法により効果的な事業展開を行う。

(1) 国際連携事業

学生の海外留学・交流促進の取組として、海外への渡航を伴う留学を念頭に単位互換制度を活用した豪州メルボルン（ホスト校：龍谷大学）への海外語学研修派遣を引き続き実施してきた。コロナ禍に伴い発生している学生の海外留学をめぐる状況の変化を踏まえつつ、学生の海外留学・海外留学のより一層の促進に向け、「安・近・短」を含めた大学コンソーシアム京都ならではの留学プログラムの検討を進める。

学生の海外留学に対する準備支援としては、引き続き、内外で京都の魅力をPRできるようなことを目指す「英語で京都をプレゼンテーション」研修を文化体験（フィールドワーク）を充実させつつ実施し留学生生活の充実等を支援するとともに、英語試験対策講座（IELTS、TOEFLの無料体験会・セミナーなど）を実施する。

教職員のグローバル化支援の取組として、英語及び多文化理解を進めることができる教職員スキルアップ研修プログラムをトレンドや参加者からの意見を取り入れながら充実を図るとともに、加盟校の事例共有や情報交換、教職員向け研修会等の充実など、加盟校の教職員間の交流機会を創出できるよう工夫する。

(2) 留学生スタディ京都ネットワーク事業

京都留学総合ポータルサイト「STUDY KYOTO」や現役留学生PRチームによるソーシャルメディアを活用した海外向け情報発信をより一層充実させる。

海外での「京都留学説明会」の実施や各種日本留学フェアへの出展、首都圏を中心とした日本語学校の留学生及び教職員への学校説明会を実施するとともに、京都での体験や交流なども含め、国内外での誘致プロモーション活動について、国際的な人の往来の状況を踏まえながら、対面及びオンラインを駆使して柔軟に展開する。また、海外からの教育旅行について要請があれば受け入れるとともに、京都留学の魅力をPRし海外の教職員等と京都の大学・日本語学校・専修学校とのコネクションづくりを支援する。併せて、会員向けセミナーで先進事例の把握や会員間の交流促進を図る。

留学生の受入環境整備として、有給・無給のハイブリッドとした留学生対象のインターンシッププログラムをより多くの留学生や実習機会を提供いただく企業・団体に参加いただけるよう積極的な働きかけを行う。加えて、日本語学習支援（スタディグループ、日本語運用力向上セミナー）、手軽に企業に対する見識を深められる企業見学ツアー、他の団体との連携による就職支援（留学生と企業との交流会や企業合同説明会、留学生・企業向けセミナー等の共催・後援）を実施する。また、留学生向け就職支援情報ポータルサイトや留学生のための住宅情報発信サイトの運営などを引き続き実施する。

留学生支援・交流コミュニティ「KyoTomorrowAcademy（京トゥモローアカデミー）」を活かしながら、留学生と日本人学生や市民活動団体等との交流機会を創出する。

【調査・広報事業部】

1 財団ステージプラン

2022 年度に実施した、第 5 ステージプランの総括及び第 6 ステージプランの方向性を踏まえ、加盟校へのヒアリングや、「大学政策委員会」「大学政策委員会幹事会」を開催し、第 6 ステージプランの策定に取り組む。

2 調査企画事業

(1) 情報収集・発信機能の強化

第 6 ステージにおける戦略企画分野の新設を見据え、財団の情報収集・発信機能の更なる強化を図っていく。また、大学を取り巻く環境変化に対応した施策を展開するため、国（文科省）や地方、高等教育機関における動向を注視し、研修会の実施等により、有益な情報を加盟校に発信するとともに、必要に応じて加盟校へのアンケート・ヒアリング調査の実施によりニーズを的確に把握し、財団事業の見直しや国への要望などにも活かしていく。

(2) 指定調査課題

次期中期計画の策定があるため、2023 年度における指定調査課題は実施しないが、調査事業企画検討委員会にて、次期中期計画における 2024 年度以降の指定調査課題のあり方を検討する。

3 広報事業

(1) 京都学生広報部

専用ウェブサイト「コトカレ」で発信する記事の閲覧数（PV 数）の 2023 年度の目標を年間 100 万 PV としており、メインターゲットである中高生のニーズに合ったテーマの選定や、時代に合った SNS ツールを使用した情報発信を心掛けることで、目標達成を目指していく。また、2022 年度から開始したコトカレインターンシップ（高校生に京都学生広報部の活動をインターンシップとして体験してもらう取組）の取組を継続・強化するなど、高校生に向けたプロモーション活動を強化していく。

(2) 学生向けアプリ「KYO-DENT」

加盟校や財団の情報を学生へ発信するための重要なツールであり、2022 年度のインターンシップで提案された機能改善や配信内容の充実に取り組むとともに、運営の安定化や学生が企業への理解を深めることを目指して協賛企業の獲得を目指す。

4 都市政策研究推進事業

(1) 京都から発信する政策研究交流大会

学生が日頃の研究成果を発表できる貴重な機会であり、引き続き発表学生にとってより意義ある場となるよう、実施形態の改善に取り組むとともに、政策提言としての活用の実現に向けて、もっと効果的な方法がないかの検討を行う。また、特定の大学・学部だけでなく、多様な大学・学部の学生に参加してもらえるよう、広報を強化する。

(2) 地域連携の取組

学まち連携大学事業については、より多くの大学が公平に支援を受けられるように工夫し、卒業後も京都に暮らし、地域企業に就職するなど、京都に関わりを持つ学生が増えるよう取り組んでいく。

学まちコラボ事業については、広報を強化し、応募件数の増加に努めるとともに、継続事業の新規性確保に向けた工夫を行っていく。

【総務部】

1 財団運営・財務管理

財団運営にあたっては、すべての財団構成員がコンプライアンスを徹底し、適切に理事会等の機関会議を運営するとともに、事業計画や事業報告等の定期提出書類やウェブサイトを通して公益財団として透明性の高い情報公開を行う。また、遺漏なく登記手続きや税務申告・届け出等を行う。

財務については、引き続き公益財団法人財務三基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額）を満たすよう、公益性を意識して各事業に取り組む。なお、すべての事業を推進するにあたって、常に SDGs の達成を視野に入れ、包摂的かつ質の高い教育の提供を目指す。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局事業

20 回目となる全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを、共催の公益社団法人 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと緊密に連携をとって、協議会の目的である情報交換等が十分に行われるよう工夫して実施し、大学の発展や地域活性化の実現を促進させる。

3 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者としての指定（2023～2026 年度）を受けることが決定したため、引き続き同館の管理運営を担う。運営においては、京都市と連携して経年劣化が進む設備等を計画に沿って改修を進める。予約受付手を合理化して利用者である学生や市民などの利便性向上を図るため、貸室予約システムの更新についての検討を進める。また、不測の事態に備え、継続して防災訓練を実施する。

4 財団職員研修事業

主査及び京都留学コーディネータのスキルアップ、キャリア形成を目的とした研修補助制度や管理職セミナーの受講（京都商工会議所主催）など従来から行っている研修を 2023 年度も継続して実施するとともに、高等教育行政に係る研修や次期中期計画の策定に必要となる力を身につけるための研修など、財団職員のニーズを考慮したうえで、時宜にかなった研修を実施する。

5 大学院等共同サテライト運営事業

2023 年度も貸し出しされたキャンパスプラザ京都 6 階の大学院等共同サテライト講習室の管理・運営を継続し、大学院に在学する者や社会人の教育を実施する大学の学びを支援する。

6 勤労学生援助会事務局事業

勤労学生の支援を継続して行う。勤労学生の選考については、引き続き適切に行い、表彰を通して勤労学生の修学意欲向上を図る。なお、運営については、オンライン等も活用して効率的に実施する。